

令和4年度 学校経営基本方針

「自立・協働・創造」の継承

—育成を目指す資質・能力を明確にし、次世代を見据えた教育活動を展開—

■はじめに

現在、社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0」時代の到来とともに、新型コロナウイルスの感染のまん延など、先行き不透明な「予想困難な時代」を迎えている。急激に変化する時代の中で、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識（自立）するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら（協働）様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる（創造）ことができるようにすることが必要である。

学校が学習指導のみならず、生徒指導の面でも主要な役割を担い、児童生徒の状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで、子どもたちの知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」は、諸外国から高い評価を受けている。加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための緊急事態宣言は、①学習機会と学力の保障②全人的な発達・成長の保障③身体的、精神的な健康の保障（安全・安心につながるができる居場所・セーフティネット）という学校の役割の重要性を再認識させた。

しかし、子どもたちの意欲・関心・学習習慣等や、高い意欲や能力をもった教師やそれを支える職員の力により成果を挙げる一方、変化する社会の中で国内では様々な以下の課題に直面している。

- 本来であれば家庭や地域でなすべきことまでが学校に委ねられていることになり、結果として学校及び教師が担うべき業務の範囲が拡大され、その負担が増大していることへの対応
- 子どもたちの多様化（特別支援教育を受ける児童生徒や外国人児童生徒等の増加、貧困、いじめの重大事態や不登校児童生徒数の増加等）への対応
- 学習意欲が低下している生徒への対応
- 教師の長時間勤務による疲弊や教員採用倍率の低下、教師不足の深刻化の解消
- 学習場面におけるデジタルデバイスの使用が低調であるなど、加速度的に進展する情報科への対応が遅れていることに対する対応
- 少子高齢化、人口減少によるがこう教育の維持とその質の保障に向けた取組の必要性
- 新型コロナウイルス感染症の感染防止策と学校教育活動の両立、今後起こり得る新たな感染症への備えとしての教室環境や指導體制等の整備

これらの課題に対応するために、前年度踏襲型の学校運営から脱却し、不断の改革を躊躇なく進めていかななくてはならない。教育振興基本方針の理念である「自立・協働・創造」を継承するとともに、学校における働き方改革の推進、GIGA スクール構想の実現、そして、育成を目指す資質・能力の明確化を図り新学習指導要領を着実に実施し、従来の日本型の学校教育を発展させた「令和の日本型学校教育」を実現させなければならないと考える。

すでに本町においても児童生徒一人一人にタブレット端末が配布されるとともに、校内には高速インターネットを整備、各家庭における通信環境の改善も進められている。ICTは2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の骨子となる「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる重要なツールである。これまでの実践とICTとを最適に組み合わせることで、様々な課題に対応し、教育の質の向上に繋げていくことが必要である。

新学習指導要領全面実施から2年目の今年度、本校の教育推進に当たっては、昨年度から継続する学校課題は少なくはない。課題解決を図るために、地域資源や人材を活用することはもちろん、校区小学校と学校課題を共有しながら充実させていくことが重要である。学校運営協議会の機能も生かしつつ、地域、家庭と一体となり、町内課題についても解消できるように取組を継続していく。

1 学校教育目標

真実を求め、たくましく生きる人 よく考え、粘り強く行動する人 明るく、豊かな心をもった人
--

2 目指す生徒の姿【自立・協働・創造】

自分のよさや可能性を認識（自立）するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら（協働）様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる（創造）ことができる生徒

3 学校の役割

- (1) 予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会に参画するための資質・能力を身に付けさせる
- (2) 子どもたちを持続可能な社会の担い手に育てる
- (3) 新たな ICT 環境や先端技術の活用等による学習の基盤となる資質・能力の確実な育成、多様な一人一人の興味・関心等に応じ意欲を高めやりたいことを深められる学びの提供
- (4) 学校ならではの児童生徒同士の学び合い、多様な他者と協働した探求的な学びなどを通じ、地域の構成員の一人や主権者としての意識の育成
- (5) 生活や学びにわたる課題（虐待等）の早期発見等による安全・安心な学びを提供
- (6) 障害のある子どもとない子どもが可能な限りともに教育を受けられる条件を整備

4 あるべき教職員の姿

- (1) 学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続け、子ども一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たしている
- (2) 多様な人材の確保や教師の資質・能力の向上により質の高い教職員集団が実現し、多様なスタッフ等とチームとなり、校長のリーダーシップの下、家庭や地域と連携しつつ学校が運営されている
- (3) 働き方改革の実現や新時代の学びを支える環境整備により教師が創造的で魅力がある仕事であることを認識し、誇りをもって働くことができている

5 学校経営の基本方針

- (1) 憲法、教育基本法、学校教育法、学習指導要領等の公教育の基本に基づくとともに、北海道教育推進計画に示す教育理念・基本目標、日高管内における領域・分野目標及び重点目標並びに新ひだか町の教育目標・学校教育目標等を基底とする。
- (2) 新ひだか町の自然、文化、産業等の特性を生かしながら、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する。
- (3) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校教育目標の達成を図るため、次の「育成を目指す資質・能力」を踏まえた教育課程を編成、実施、評価を行う。

【知識・技能の習得】	【思考力・判断力・表現力等の育成】	【学びに向かう力・人間性の涵養】
・「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」	・「理解していること・できることをどう使うか(未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成)」	・「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養)」

- (4) 1人1台端末環境、デジタル教科書等の先端技術や教育データを活用できる環境の整備により、指導・支援の充実を図るとともに、校務の効率化を意識する。
- (5) 校区小学校・地域・保護者との連携等を通じた先進的で魅力的な教育環境を実現する。

5 経営の重点と方策

	重 点	方 策
学校経営	教職員一人一人の協働体制の下、教育目標の具現化を目指す、組織的、計画的な学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ①適材を適所に配置し分掌を構成し、校務の組織的、有機的な運営を図る。 ②部会・委員会の機能を生かし、「報告・連絡・相談」の日常化に努め、情報の共有化を図る。 ③保護者・地域に対する説明責任を積極的に果たす。 ④服務規律の徹底 ⑤計画的な施設設備、教材・教具の更新、予算要望。
教育課程	法令に基づき、「生きる力」を育む調和のある教育課程の編成・実施・評価・改善	<ul style="list-style-type: none"> ①学習指導要領の趣旨やねらいを踏まえた教育課程の編成 ②年間授業時数の確保と適切な日課・時程の策定。 ③ICT 機器について、教育課程への計画的な位置付け。 ④カリキュラムのマネジメントサイクルを意識した教育課程の編成・実施・評価・改善。 ⑤校区の小中学校における教育課程の交流
研修活動	教職員としての専門性や実践的な指導力を高め、日々の授業改善に生きる研究・校内研修の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①理論学習と授業研究による研修を深め、授業力を高める。 ②「<u>主体的・対話的で深い学び</u>」を実現する授業改善を推進する。 ③「<u>主体的・対話的で深い学び</u>」を実現するICTの活用を推進する。 ④各種研究会、道研・日高教育研究所等の講座等、校外研修への積極的な参加。
学年・学級経営	教職員の協働体制のもと、集団活動による人間関係づくりや生徒指導の三機能（自己決定の場を与える、自己存在感を与える、共感的な人間関係を育成する）を大切にし、目指す生徒像に迫る学年・学級経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①学年間、学級間の連携のもと、開かれた学年・学級経営の推進 ②各領域・分野との関連を図った学年・学級経営案の立案。 ③保護者との密接な連携を図るための積極的な啓発活動をの展開
危機管理	新型コロナウイルス感染症の対策を含む危機管理意識の高揚と組織的な対応と感性を培う教育環境の整備と充実	<ul style="list-style-type: none"> ①学校、地域の実態に応じた組織的・計画的な安全管理と対策の徹底。 ②<u>感染症対策の適切な実施による生徒、教職員の安全確保</u> ③<u>感染症対策と一体化した適切な教育課程の管理</u> ④校内外の危険個所の把握、確認と定期的な安全点検。 ⑤火事、地震等の災害、不審者侵入等に対応した避難訓練の計画的な実施。 ⑥環境衛生・美化・生徒指導と関連付けた教育環境の改善・充実。
家庭・	<u>学校運営協議会（CS）を中核とした家庭・地域に信頼される開かれた学校づくりの推進</u>	<ul style="list-style-type: none"> ①学校の方針の積極的な情報発信。 ②保護者や地域住民、近隣学校との連携を密にした健全育成の推進。

地域との連携		③PTAとの連携の推進 ④町教育委員会や青少年育成協議会等との連携の促進。 <u>⑤学校運営協議会(CS)を中核とした地域との連携の推進</u>
	校区小学校との連携強化	<u>①校区小学校との連携強化による中1ギャップ解消の取組の推進</u> <u>②校区小学校との教育課題の共有による指導の充実</u>
学校事務	日常の教育活動を円滑に進める学校事務の効率化	①迅速な情報提供と適切な事務処理の遂行。 ②合理的・計画的な予算執行に努め、教育諸条件の整備の促進。 ③教材・教具・備品の整備計画を全教職員で検討し、優先順位を明確にした購入整備の推進。
服務	法令に基づいた適切な服務規律の保持	①法令に基づいた適切な勤務の徹底。 ②勤務時間の適切な管理。 ③諸帳簿及び個人情報等の適切な管理。

6 指導の重点と方策

	重 点	方 策
学習指導	<u>「主体的、対話的で深い学び」を通して学ぶ意欲を高め、自ら学ぶ習慣を育成する学習指導の充実と家庭学習の確実な定着</u>	①体験的な学習や問題解決的な学習を取り入れた授業づくり。 ②学習規律の徹底 <u>③「学習の手引き」の作成と活用を軸に、授業で行う学習と家庭学習(自力学習)との関連を理解させ、計画的な家庭学習の習慣を確立する。</u> <u>④ICTを活用した授業づくりの推進及び家庭学習の補強。</u> ⑤読書の啓発や図書室の有効利用等、読書習慣の定着。
道徳教育	他を思いやる心や自律心を育てる組織的な道徳教育の充実	①道徳推進教師を中核とし、教科科に向けた道徳の時間の全体計画の改善と共通理解、全体計画の別葉の充実と学級における指導計画の作成。 ②「考え、議論する」道徳の授業実践。 ③実践記録の積み上げによる研鑽。 ④授業公開(参観日、参観ウィークなどで実施)
特別活動	自発的・自治的な集団活動を推進し、感動と連帯感を生み出す特別活動の充実	①「学級活動」、「生徒会活動」、「学校行事」の三内容の特質を踏まえ、全体計画や指導計画の作成、改善充実を推進する。 ②自主的、実践的に取り組む学級活動の充実 ③全校生徒が共通の目標の達成を目指し、自発的・自治的な生徒会活動の推進。 ④生徒に考えさせ、判断させ、実行させながら集団への所属感を高め、心身の健全な発達を促す学校行事の推進。

総合的な学習の時間	<p>教科横断的な視点で課題を見つける目を探求する力を育て、自己のよりよい生き方を追求する総合的な学習の時間の充実</p> <p>1年生 地域を知る学習を通し、与えられた課題を解決するプロセスを通して、<u>解決に必要なスキル</u>を身に付ける。 (知識・技能を重視)</p> <p>2年生 職場体験等の地域で学ぶ学習を通し、<u>実生活から課題を見つけ、情報収集、整理・分析し、まとめ・表現</u>できる。 (思考力・判断力・表現力を重視)</p> <p>3年生 旅行的行事、進路学習等を通し、これまで培った力を発揮して主体的・協働的に取り組み、<u>自己実現を目指す態度</u>を養う。 (学びに向かう態度を重視)</p>	<p>①目指す生徒像や身に付けさせたい資質や能力を明確にした総合的な学習の時間の指導計画の改善。</p> <p>②町内外の自然や文化、産業等の地域資源との関連を図り、自ら課題を見出すことができる、知的好奇心を刺激する体験活動の設定。</p> <p>③<u>自らの在り方・生き方を深く考えさせるため、得た情報に自分の意見を加え、表現、発信させる指導の工夫。</u></p> <p>④めざす生徒像や身に付けさせたい資質や能力を明確にした評価基準の設定。</p> <p>⑤<u>情報の取捨選択、効果的な発表方法等のためのICTの活用。</u></p>
生徒指導	<p>学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめのない学校生活を保障するとともに、人間の尊厳を根底に据え、共感的理解を基盤として生徒に自己決定の場を与え、自己存在感・自己有用感を味わわせ、自主・自律の態度を育成する積極的な生徒指導の展開。</p>	<p>①共感的な生徒理解を基盤としたいじめと不登校生徒への未然防止及び早期発見・早期対応の取組。</p> <p>②生徒指導の三機能を生かした学習指導や諸活動の推進。</p> <p>③校内外での生徒の実態把握のため、家庭、地域、関係機関等との連携強化。</p> <p>④問題行動発生時のマニュアルに従った組織的かつ迅速に適切な対応。</p> <p>⑤事例研究や教育相談の進め方等、生徒指導に関する研修の計画的推進。</p> <p>⑥中1ギャップ未然防止の取組の推進。</p>
キャリア教育・進路指導	<p>自己理解を深め、目的意識をもって主体的に進路を選択し、自己実現を図っていくことができる啓発的な体験を重視したキャリア教育の推進と進路指導の充実</p>	<p>①能力・適性などについて自己理解を深め、将来への目標を持ち努力しようとする態度の育成を重視した指導の実施。</p> <p>②新ひだか町における地域、関係機関等との連携のもと、啓発的な体験活動を実施する。</p> <p>③<u>個々の能力や適性を理解し伸長を促す教育相談の実施。</u></p> <p>④個々の判断材料となる入試関連情報等について、生徒・保護者への積極的な情報提供。</p> <p>⑤<u>小学校・高等学校との連携による指導の充実。</u></p>
健康	<p>自他の生命を尊重し、自ら健康で明るく豊かな生活を営むため、健康・安全</p>	<p>①学校や地域の実態に応じ組織的・計画的に安全管理及び安全対策の徹底を図る。</p>

教育	に関する意識や体力、危機回避能力を高める健康教育の推進	② 事故防止・病気予防のための危機回避能力を高める安全指導の徹底。 ③ 心身の健康保持・増進についての意識を高め実践力を培う保健指導の計画的実施。 ④ 発達段階に応じた心の健康と性、喫煙、飲酒、薬物等に関する指導の計画的な実施。 ⑤ 運動の楽しさや充実感が味わえる体育的活動の実施。 ⑥ 給食指導を含めた食生活に関する指導の計画的な実施。 ⑦ 環境衛生・美化・生徒指導の観点から教育環境の改善・充実 ⑧ 家庭・地域・関係機関等との連携を深め、安全意識の高揚と習慣化を図ることによる実践的な態度の育成。
特別支援教育	一人一人の教育的ニーズを把握し、生徒のもてる力を最大限に高めるとともに、困難を克服するために、適切な教育、指導を通して必要な支援を行う特別支援教育の充実	① 特別支援学級に在籍する生徒の特性や障害の程度に応じた教育課程の編成・実施・評価・改善。 ② 特別支援教育部の充実 ③ 関係機関や小学校・特別支援学校との連携を図り、教育活動や進路について教職員・保護者と生徒間で共通理解を深める。 ④ 特別支援教育について研修を深め、インクルーシブ教育についての共通理解の充実。 ⑤ 通常学級に在籍する「困り感を抱えた生徒」の実態把握と情報共有と指導の工夫。

7 今年度の学校課題【3つの課題】
3つの課題のイメージ



(1) 目指す生徒の姿を視点とした教育課程の編成

① 目指す生徒の姿を「R3 育成を目指す資質・能力【6つの重点】」として具体化

静内中学校生の実態を踏まえ、「知識・技能の習得」、「思考力・判断力・表現力の育成」、「学びに向かう力・人間性の涵養」の、育成を目指す資質・能力の3本の柱と関連させた、「育成を目指す資質・能力の重点」を明確化、具体化し、教育課程へ位置付け、編成する。

また、全教育活動（全領域）で生徒に育む「資質・能力」を常に意識して、カリキュラム・マネジメント（取組の質の向上を目指す営み）を確立する。→（資料参照）

育成を目指す資質・能力
①既習事項を身に付けている
②学び方を身に付けている
③課題を見つけ深く考え、結論付けている
④相手や状況に応じて表現（発言・行動）している
⑤自らの学びをコントロールしようとしている
⑥粘り強く取り組もうとしている。（苦手なことにも）

② 目指す生徒の姿を指標とした学校評価

- ・「6つの資質・能力」が身に付いているかを視点とし、学校評価を行う。
- ・自己評価、保護者アンケート、生徒アンケートにて、上記同一項目を問う。
- ・自己評価の記入、集計に校務支援システム及びさくら連絡網を活用
- ・行事等の評価（反省）についても、生徒に資質・能力の育成を視点にして行う。
- ・行事实施計画における目標については、育成を目指す資質・能力の3つの柱と関連させる。

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

① 授業スタイルの再構築

- ・従来のスタイル（教師の説明が長く、生徒の活動が少ない）からの脱却

② ICTの効果的な活用

- ・教職員及び生徒が状況に応じて、躊躇なくICT機器を使用できるスキルを身に付けられるように、使用頻度を高める。
- ・教職員が効果的なICT機器の使用ができるように、実践を共有できる環境を整える。

③ 地域・校区小学校との連携の充実

- ・地域の人材、施設を活用した総合的な学習の時間の充実
- ・校区小学校と連携、交流を活性化し、授業改善方策等の共有
- ・中1ギャップ問題未然防止事業の継続

(3) 安心・安全な学校環境の構築

① 感染症対策の適切な実施による生徒、教職員の安全確保

- ・学校管理マニュアル「学校の新しい生活様式」による感染症対策の適切な実施
- ・感染者、濃厚接触者及びその家族に対する適切な対応
- ・教育委員会、保健所、医療機関との適切な連携
- ・状況に応じた教育活動の適切な変更等
- ・緊急事態宣言下でのリモート授業への対応

② 不登校生徒の適切な情報管理と全職員による共有

- ・登校できていない生徒の状況等について、全職員による情報収集、共有をシステム化。
- ・新ひだか町学校適応指導教室との連携

③ 「働き方改革」の推進

- ・打合せ業務の定例化と効率化

- ・校務支援システムの活用
- ・実現可能な在校時間の目標設定
- ④ **学校運営協議会の活用**
 - ・熟議の機会を設定し、学校経営方針を地域と共有
 - ・学校関係者評価の充実